

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問い合わせ先 町民環境課 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 353-5513

東海三県
一市

グリーン購入キャンペーン

地球にやさしいお買い物をしてみませんか？

キャンペーン期間中に、エコマークなどが付いた「環境ラベル商品」、「地元・旬のもの」、「つめかえ商品」などの環境への負荷が少ない商品を購入して応募すると、抽選で総勢255名様に、素敵な商品が当たります。

キャンペーン期間 1月13日(金)～2月12日(日)

応募方法

右記2次元コード、東海三県一市グリーン購入キャンペーンHPもしくは、県内協力店舗内にある応募はがきにて応募できます。



スマホ用



携帯用

問い合わせ先

東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会（三重県環境生活部地球温暖化対策課 内）

TEL 059-224-2366

▼詳細については、HPをご確認ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/12569014784.htm>

「みんなで守る文化財」

1月26日は『文化財防火デー』です。

今から68年前の昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

国民的財産である文化財を火災や震災などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんが一体となり、火災を発生させない環境作りや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。